

守って安全・安心

ヘルメットをかぶりましょう

ご自身の大事な 自転車と交通ルール そしてマナーを守りましょう



通称
青切符

4月1日から導入される交通反則通告制度 改めて交通ルールを確認してください

取り締まりの対象年齢は **16歳以上** 警察官の指導や警告を受けた場合は速やかに従わなければなりません。

例えば、
こんな違反は
反則金の対象!



携帯電話の使用



信号無視



一時不停止



詳細はコチラ

自転車の正しい乗り方

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

子どもを乗せる時はルールを守りましょう

電動アシスト付き自転車はスピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると、車体が不安定になるため、慎重に走行しましょう ●運転者は16歳以上 ●乗せることができるのは小学校就学前の幼児 ●2人乗せる場合は「幼児2人同乗用自転車」を使用する

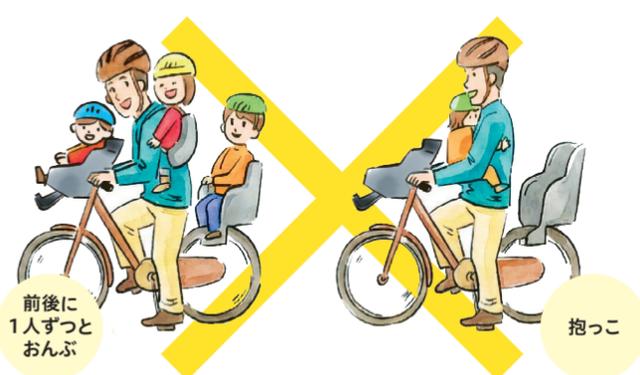


詳細はコチラ

できること



できないこと



問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 TEL 5744-1315 FAX 5744-1527

大事な自転車を守る

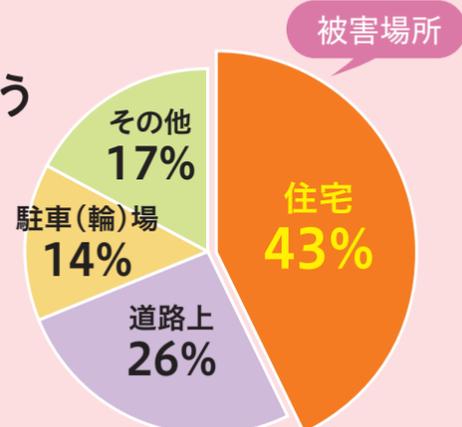
自転車の盗難が多発しています!「ツーロック」で盗難を防ぎましょう



©大田区

「短時間だから」「駐輪場に止めているから」「住宅に止めているから」鍵をかけなくても大丈夫だと思いませんか? 被害場所の4割は住宅で、約6割が無施錠です。大切な自転車を守るために鍵を2重にかける「ツーロック」で対策しましょう。

問 防災危機管理課防災危機管理担当
TEL 5744-1634 FAX 5744-1519



住宅での盗難が多発しています